IT 重説に関する同意書

●●（一級・二級）建築士事務所開設者　御中

私＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下「建築主」といいます。）は，建築士法第 24 条の 7 第 1 項に基づく重要事項説明に関し, IT を活用した方法で実施すること（以下「IT 重説」といいます。）に同意し，また，下記の事項を確認しました。

記

＜前日までの確認事項＞

① 建築主において，IT 重説を実施するために必要な IT 環境（映像や音声について双方向にやりとりできる環境）が十分にあること。

② 貴所（所属建築士）から事前に重要事項説明書が郵送で交付されること。

③ IT 重説は，事前に日時を調整した上で実施すること。

＜当日の確認事項等＞

④ IT 重説に際して，事前に，映像が視認できるか否か，双方向でのやりとりができるかどうか等，双方が適切な IT 環境下にあるかを確認すること。

⑤ 貴所所属建築士において，IT 重説の開始前に，テレビ会議等の画面上で，建築主の本人確認，並びに，建築士免許証明書等を提示して建築士の資格の確認を行うこと。

⑥ 前各項の確認を実施した後，貴所所属建築士にて，テレビ会議等の画面上で IT 重説を行うこと。

以上

＿＿＿＿＿＿年　　月　　日

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建築主＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印